

全 建 労 発 第 4 6 号
平 成 2 8 年 9 月 8 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 近 藤 晴 貞
(公印省略)

建設共済保険（法定外労災補償）加入促進月間の実施について

平素より本会の事業活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、公益財団法人建設業福祉共済団より、別添のとおり平成28年10月1日から11月30日までの期間を「建設共済保険加入促進月間」として、加入促進活動を行う旨、本会に対し協力依頼がありました。

つきましては、同福祉共済団が実施する建設共済保険（法定外労災補償）の趣旨及び事業内容についてご理解のうえ、加入促進月間の取組みにつきまして、特段のご高配を賜わりますようお願い申し上げます。

担当：労働部 長尾 又木

以 上